

## 冬休みのくらし

岸和田市立城北小学校

### 1. 健康 [けんこう]

- ・外で元気に運動して、体をきたえましょう。
- ・体の悪いところ(虫歯・耳・鼻など)は、休み中に治しておきましょう。
- ・早寝早起きなどの規則正しい生活をしましょう。

### 2. 学習 [がくしゅう]

- ・学習は計画的にいきましょう。
- ・読書や自由勉強など、ふだんできない学習に取り組みましょう。
- ・宿題は早いうちに仕上げておきましょう。

《言われる前に何でも進んでしよう》

### 3. 生活 [せいかつ]

- ・進んでお手伝いをしましょう。
- ・お金や物の貸し借りはやめましょう。
- ・ショッピングモールやカラオケなどへは、子どもだけで行かないようにしましょう。
- ・大人が留守の家には、あがって遊ばないようにしましょう。
- ・知らない人についていけない・大声を出す・助けを求める。

**いけない のらない おおきな声を出す すぐにはげる しらせる** (警察へ連絡する 072-439-1234)

### 4. 交通安全 [こうつうあんぜん]

- ・道路への飛び出しは絶対にやめましょう。
- ・信号を守るだけでなく、左右の確認をしましょう。
- ・道路や駐車場で遊びはやめましょう。(ローラー系・ボード系など)
- ・自転車の危ない乗り方(二人乗りやスピードの出しすぎなど)はやめましょう。
- ・自転車に故障がないかブレーキの点検などしましょう。ヘルメットをつけましょう。

## 5. そのほか

- ・休み中も学校の『くらしのやくそく』を守りましょう。
- ・火遊びは絶対にやめましょう。
- ・たこあげは、電線のないところでしましょう。もし電線にひっかかったら、電力会社等にお願ひしましょう。
- ・言葉づかいに気をつけましょう。
- ・人に注意されるようなことはやめましょう。

### **保護者の皆様へ**

子どもたちが楽しみにしている冬休みが始まります。冬休みは一家団らんの時間が多く持てる大切な休みでもあります。日頃どんなことを考えているのか、これからどうしたいのかなど、この機会にお子さんとはじっくり話し合ってみるのも良いのではないのでしょうか？また、大掃除などでお手伝いをさせながら責任感を持たせるのにもよい機会だと思います。一家の一員であるということを感じさせるためにも、大いに手伝わせてください。

また、大阪府には夜間外出等について定められた『大阪府青少年健全育成条例』があります。

16歳未満の午後7時～翌日の午前5時まででゲームセンター・カラオケ店・ボウリング場等への入場禁止。(保護者同伴であっても午後10時～午前5時は入場できません)  
午後8時～翌日の午前4時まで外出禁止の努力義務。

また、大型スーパーなどでの問題行動も多発する時期です。お子さんの行動を十分把握していただくことが、非行防止にもつながります。よろしくご協力ください。

※冬期休業中など学校があいていない時は、下記相談窓口もご活用ください。

○岸和田市 教育相談室 072-423-2188 (9:00～17:00 土日祝・年末年始は除く)

○岸和田子どもいじめ・虐待ホットライン 072-423-2228 (9:00～17:00 土日祝・年末年始は除く)

○『すこやか教育相談24』 0570-078310

\*24時間対応の電話相談窓口です。(PHS、IP電話からはかかりません。)

○大阪府教育センター『すこやか教育相談』

すこやかホットライン(子どもからの相談)

電話番号:06-6607-7361

Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン(保護者からの相談)

電話番号:06-6607-7362

Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

\*電話相談 午前9時30分～午後5時30分  
月～金曜日(祝日・休日・年末年始は除く)

\*Eメール相談 24時間受付(回答は後日)

\*F A X 相 談 06-6607-9826

○被害者救済システム『子ども家庭相談室』 06-4394-8754

\*大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

\*午前10時～午後8時 月・火・木曜日(祝日・休日は除く)